

議 事 日 程

平成31年第3回浜中町議会臨時会

平成31年3月28日 午前9時30分開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第38号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第39号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第40号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第41号	工事請負契約の締結について

(開会 午前9時30分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成31年第3回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番鈴木議員及び4番中山議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第3回浜中町議会臨時会に議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より、教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて御報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第38号工事請負契約の締結について

◎日程第6 議案第39号工事請負契約の締結について

◎日程第7 議案第40号工事請負契約の締結について

◎日程第8 議案第41号工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第38号ないし日程第8 議案第41号を一括

議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第38号から議案第41号までの「工事請負契約の締結について」は関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して実施する霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事で防潮堤1,748.2メートルを4工区において90センチメートルの嵩上げ等を実施するもので、平成31年第2回浜中町議会臨時会において繰越明許費として予算の議決をいただいております。

これらの改良工事にあたり、去る3月25日、指名競争入札を実施したところであります。

初めに、議案第38号の「工事請負契約の締結について」は、防潮堤嵩上げ改良工事 第1工区 施工延長425.1メートルで、町内外業者を含む5社による入札の結果、株式会社今井建設が1億1,059万2,000円で落札いたしました。

次に、議案第39号の「工事請負契約の締結について」は、防潮堤嵩上げ改良工事 第2工区 施工延長440メートルで、町内外業者を含む5社による入札の結果、有限会社石橋組が9,147万6,000円で落札いたしました。

次に、議案第40号の「工事請負契約の締結について」は、防潮堤嵩上げ改良工事 第3工区 施工延長440.5メートルで、町内外業者を含む5社による入札の結果、株式会社丸物出口興産が8,607万6,000円で落札いたしました。

次に、議案第41号の「工事請負契約の締結について」は、防潮堤嵩上げ改良工事 第4工区 施工延長442.6メートルで、町内外業者を含む5社による入札の結果、赤石建設株式会社が7,538万4,000円で落札いたしました。

なお、各工事の工期につきましては、平成32年3月16日までとしております。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第38号の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 1点だけ確認させていただきたいと思います。

第1工区が延長としては1番短いんですけど金額が1番大きいということで、それぞれの形式、要は現在の防潮堤の形によるものかなとは思いますが、この金額が延長のわりにメーター単価がたぶん上がっていると思うんですけど、他の工区と比べてどういう状態なのかを説明させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） ただ今の質問にお答えします。今ですね、施工延長がほぼ1工区で425.2メートル、工区で440.3メートル、工区で440.4メートル、工区で442メートルとほぼ同じ延長であるにも関わらず金額が上下しているという事に対してのご質問ですけども、今回の防潮堤の断面図は、同じタイプのものでなくて全部で9タイプございます。基本的に施工するものは嵩上げ高90センチメートルの嵩上げを総延長1,748メートル行うんですけども、それに伴ってタイプ別で天端の幅とか法面、防潮堤ですから表の法面と裏の法面、こちらの延長と長さが違うものですから、最初のタイプの防潮堤でいけば法面を3メートルでやるものを、こちらの断面の方では1メートルちょっとで済むとか、そういった数量が異なることから金額にバラつきが出たという事でございます。

また、1工区が一番高いんですけど、これにつきましては乗り越し道路が1箇所ございますので、その部分の金額が張ったということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 先ほど全員協議会でちょっと話が出たんですけども、聞きますが、全体事業費が6億9,600万という事だったと思うんです。それで今回の契約関係については予算で3億8,000万の内の一部だという事で、残りが陸閘の改良が残っていますよね。2億6,000万くらいの予算がついていたと思うんですけど、その発注については、いつ頃を予定しているのかだけ確認をしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。現在、3月15日に入札を行いまして、陸閘の改良工事の実施設計を行っております。そちらにつきましては8月末までの期間となっております。実施設計が完了後、入札を行いまして工事を完成させ

る予定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第39号の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから議案第40号の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第41号の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第38号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第39号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第40号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第41号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから、議案第38号の採決をします。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第40号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は、閉会することに決定しました。

これをもって、平成31年第3回浜中町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9時47分)